

地域包括支援センターにおける介護予防事業の現状と課題

－第2回東京都内の地域包括支援センター実態調査から(1)－

○ 東京都健康長寿医療センター研究所（東京都老人総合研究所） 大塚 理加（5473）

野中 久美子（同上・7394） 菊地 和則（同上・2613）

キーワード：介護保険・介護予防ケアマネジメント・地域包括支援センター

1. 研究目的

平成18年4月の介護保険法改正により、地域包括支援センター（以下、地域包括）が創設された。同年、その実態を明らかにするために、東京都老人総合研究所（現東京都健康長寿医療センター研究所）において、長期プロジェクト研究「中年からの老化予防総合的長期追跡研究」の一環として、第1回東京都の地域包括支援センター実態調査が行われた。

地域包括創設当初は、要支援者の介護予防ケアマネジメント（以下、介護予防CM）が業務の大半を占めるとされ、地域包括ケアという本来の業務に支障がでると指摘されていた。しかし、第1回調査の結果からは、介護予防CMの業務量が比較的少ない地域包括が少なからず存在し、地域包括の業務事態は、地域によって大きな差があることが明らかになった¹⁾。

地域包括の創設から3年目となった昨年度は、この第1回調査の結果に基づき、東京都の地域包括の2年間の業務の変化とその要因、2年後の実態と課題や支援の必要性を明らかにするために、都内の全地域包括を対象に第2回調査を行った。

本研究では、以上の調査結果から、地域包括の介護予防CM業務の現状と、創設当初からの業務状況の変化、および今後の課題や必要な支援を明確にすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究では、地域包括の多くの業務のなかから、介護予防CMに着目し、それに関連する要因を検討する。また、第2回調査の結果のみではなく、第1回調査からの変化を示し、地域包括において改善された点や、残された課題、今後の支援の必要性について考察する。

第2回調査は、東京都内に設置されている地域包括の全数である342ヶ所（ブランチ、サブセンターを除く）を対象として、調査票を用いた郵送調査を実施した。調査票は自記式・記名方式を用いた。名簿については、東京都のホームページ上で公開されている名簿（平成20年10月現在）を用いた。調査は平成20年11月に実施した。調査票の回収数は193票（56.4%）であった。集計には、欠損値が多い等による分析に影響を与える調査票はなかったため、回収された全ての調査票を用いた²⁾。

この調査結果から、介護予防CM業務の実態（担当要支援者数、支援内容、業務実施上の困難等）を示すとともに、前回の調査結果と比較し、今後の課題について検討する。

3. 倫理的配慮

本調査は、質問紙と共に、回答は任意であり義務ではないこと、記名も任意であることを明記した依頼文を送付した。返送には郵便を利用し、回答があったものには同意があったとみなした。本研究所は審査委員会を設置しているが、審査対象は個人を対象とした研究であり、本調査は個人情報に関わる内容についての設問はなかったため、審査対象とはならなかった。

4. 研究結果

この2年間の変化についての質問において、要支援者の介護予防CM業務の改善に関しては、約6割の地域包括が良くなっていると回答していた。また、要支援者の介護予防CM実施上の困難については、第2回調査では、第1回調査項目と同様の設問を設けた。その結果、総じて改善傾向であったが、「要介護認定から要支援認定になったことによるサービス利用制限のため、生活・身体機能が低下した例がある」の質問項目での変化は認められなかった(39.1%→38.9%)。

このように、地域包括の介護予防CM業務全体では、その改善が進むなかで、「サービス利用制限による生活・身体機能の低下」の利用者が、本業務開始時と変わらず、約4割の地域包括で認められた。このことから、前回の調査結果から指摘した、要支援の利用者像が明確ではないこと、サービス利用の効果についてのエビデンスが少なく、科学的根拠に基づくプログラムが展開できないこと、利用するサービスの変更による影響が考慮されていないこと等の問題³⁾が解決されていないことが示唆された。これらには、早急に対応する必要があると考えられた。さらに、この問題に関連する要因について検討し、地域包括の介護予防CM業務の現状における問題点を報告する。

また、今回の調査で、介護予防CMの実施上の困難として最も多かったのは、要介護と要支援の利用者の行き来での「事務負担」(78.8%)、「利用者の混乱」(74.1%)であった。また、「介護サービスを利用するための区分変更の申請」(72.0%)、「利用者の介護予防サービスの意義の理解」(72.0%)も挙げられた。これらの結果は、第2回調査から得られた介護予防についての自由記述の内容とあわせて報告する。

以上のことから、地域包括の介護予防CMの業務や制度への問題点、改善点について具体的に示したい。

文 献

- 1) 鈴木隆雄(2007)『第1回 東京都内の地域包括支援センター実態調査報告書』長期プロジェクト研究「中年からの老化予防総合的長期追跡研究」,東京都老人総合研究所。
- 2) 鈴木隆雄(2009)『第2回 東京都内の地域包括支援センター実態調査報告書』長期プロジェクト研究「中年からの老化予防総合的長期追跡研究」,東京都老人総合研究所。
- 3) 大塚理加・菊地和則・鈴木隆雄(2008)「介護保険法改正によるサービス利用制限の影響と残された課題」『厚生指標』55(7), 1-8。